

京都市会告示第 2 号

地方自治法第 7 4 条第 4 項に基づき、条例制定の請求代表者に意見を述べる機会を与えることに決定しましたので、同法施行令第 9 8 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 1 8 年 1 月 2 3 日

京都市会議長 巻野 渡

- 1 日 時 平成 1 8 年 1 月 2 5 日（水） 午前 1 0 時
- 2 場 所 京都市会第 2 会議室
- 3 事件名 議第 5 9 0 号 京都市無防備・平和都市条例の制定の請求について
- 4 意見を述べる機会を与える請求代表者の数
5 名以内
- 5 意見を述べる時間
全体で 2 5 分以内

（市会事務局議事課）